

議題（4）西尾交通株式会社に対する処分について

国土交通省中部運輸局から西尾交通株式会社に対して、下記のとおり車両停止処分が行われました。

また、この処分を受け、西尾市は西尾交通株式会社に対して、入札参加停止の処分を行いました。

中部運輸局による処分

処分日：令和5年3月10日

処分内容：事業用自動車の車両使用停止 70日車（1両×70日間）

西尾市による処分

処分日：令和5年4月17日

処分内容：1か月間（令和5年4月17日～5月16日）の入札参加停止